

令和6年度第1回君津市介護保険運営協議会議事録

- 1 名 称 君津市介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年9月26日(木) 19時00分から21時00分まで
- 3 開催場所 君津市役所6階災害対策室
- 4 出席委員 15名
保住 寛、神 由紀彦、兼子 健一、溝口 稔、鎌田 敦代、鳥取 正
彰、渡辺 一男、加藤 美代子、箱田 純子、伊賀 浩、水野谷 繁、
林 英一、津金澤 寛、大古 政昭、高野 摂子
- 5 欠席委員 なし
- 6 概 要
委嘱状交付式
議 題 (1)会長・副会長の選出について
(2)第8期介護保険事業計画実績報告について
(3)令和5年度君津市地域包括支援センターの事業実績及び決算報告について
(4)令和6年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について
(5)介護予防支援業務を委託する事業所について
- 7 事 務 局 15名
福祉部 小川福祉部長
介護保険課 石川課長、五十嵐介護給付係長、本多介護推進係長、部田介護管理係長
森田主任主事、鈴木主事、遠藤主事
高齢者支援課 安藤課長、落合地域包括支援室長、伊藤高齢者支援係長
庄司高齢者健康増進係長
地域包括支援センター 君津市中部地域包括支援センター 石川 雅尚センター長
君津市小糸・清和地域包括支援センター 石井 彰センター長
君津市東部地域包括支援センター 立野 慎也センター長
- 8 公開又は非公開の別 公開

9 傍 聴 者 2名（定員5名）

介護保険運営協議会

1 開会

【石川介護保険課長】

続きまして、令和6年度第1回君津市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

引き続き進行を務めます福祉部介護保険課長の石川です。よろしくお願いいたします。まず初めに会議の傍聴に関する報告をいたします。

君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、審議会等の会議は、一部を除いて公開することとされております。

この規定に基づきまして、本日、本運営協議会を傍聴される方がいらっしゃいますので、ご報告申し上げます。

また、傍聴人の方をお願い申し上げます。受付の際にお渡ししました傍聴要領にありますとおり、会議の進行を妨げる発言、行動をされないようお願い申し上げます。このような行為があった場合は、直ちに退席いただくことになりますのでご注意願います。

なお、会議資料をご用意させていただきましたが、資料をお持ち帰りいただくことはできませんので、会議終了後は卓上に残したままご退席くださいますよう重ねてお願いいたします。

それでは、これより議題に入るわけですが、議題に入る前に、先日配付しております、資料の確認をさせていただきます。

まず、令和6年度第1回君津市介護保険運営協議会の次第が1枚。君津市介護保険運営協議会委員名簿が1枚。続きまして、議題毎の資料に関しまして、右上に議題番号が振ってある書類を5議題分送付させていただいております。また、本日お渡しする追加資料としまして、「議題2 参考資料 君津市内介護サービス事業所整備状況」と「議題2 参考資料 用語説明」という二つの資料を机の上に配付いたしました。各議題の説明の際に使用しますのでお手元にご用意いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

不足等ありましたらお申し付けください。

次に、介護保険運営協議会につきまして、事務局より説明をお願いします。

【鈴木主事】

…介護保険運営協議会について、資料に沿って説明

【石川介護保険課長】

それでは、会議の開催にあたりまして皆様にお願いがございます。夜間の開催でありますので、お時間も限られております。議案についての事務局説明に対する、ご質問・ご意見に関しましては、大変恐縮ですが簡潔に述べていただきますようお願いいたします。また、議案に関係のないご質問につきましては、お控えいただきますようお願いいたします。

なお、本日、議題3「令和5年度君津市地域包括支援センターの事業実績及び決算報告について」、議題4「令和6年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について」の説明者として、君津市中部地域包括支援センターの石川雅尚センター長、君津市小糸・清和地域包括支援センターの石井彰センター長、君津市東部地域包括支援センターの立野慎也センター長が会議に出席しております。

君津市介護保険規則第5条の5により、会議の議長は、会長が務めることになっておりますが、まだ会長が選出されておられませんので、その間、小川福祉部長に議事進行をお願いします。

【小川福祉部長】

暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただ今の出席委員は15名です。従いまして委員の半数以上に達しておりますので、ただ今から君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

まず本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。加藤委員を議事録署名人に指名しますので、よろしくお願いいたします。

2 議 題

議題1

【小川福祉部長】

それでは、議題1「会長及び副会長の選出について」でございます。会長及び副会長の選出方法は、君津市介護保険規則第5条の4第2項によりまして、委員の互選となっております。

よって、この選出については、委員の皆様による推薦により行いたいと思います。それでは初めに会長について、どなたか推薦される方はいらっしゃいますか。

【林委員】

着座のままで失礼いたします。

委員名簿1番の君津木更津医師会の保住先生を会長として推薦させていただきます。

【小川福祉部長】

ただ今、保住委員を会長にとの推薦がありました。他に推薦される方はいらっしゃいますか。

他にないようですので、お諮りいたします。保住委員を会長とすることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、会長を保住委員に決定いたします。

ただ今、会長が選任されましたので、私の議事進行は、ここまでとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【石川介護保険課長】

ここで、保住会長には、席を移動していただきます。

これ以降の議事進行を、よろしくお願いいたします。

【保住会長】

会長選任ありがとうございます。

始まりにあたって、一言だけご挨拶をさせていただきます。前回も会長をやらせていただいて、今回また2回目、拝命させていただきましたけれども、やはりこの運営協議会は、これから先の君津市の介護保険や老年期医療などの方向性を示す会議だと思うので、ぜひこれから委員の皆さんと活発なご意見を交換して、次の時代の君津市の老年介護と医療を作っていくことを皆さんと一緒にやっていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは続いて、副会長の選出を行います。どなたか推薦される方はいらっしゃいますか。

【加藤委員】

前年の会議で副会長を務められていました君津市介護支援専門員協議会の林委員を副会長に推薦いたします。

【保住会長】

ただ今、林委員を副会長に、とのご推薦がありました。他に推薦される方はいらっしゃいますか。

他に、ないようでございますので、ご異議ございませんか。

それでは「異議なし」と認め、副会長を林委員に決定いたします。

それでは、林副会長の就任にあたり、一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【林委員】

はい。前回に引き続きまして副会長に推薦いただきました。

会の運営につきましては、会長を補佐しながら円滑な会の運営ができるように尽力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【保住委員】

ありがとうございました。

それでは、会長及び副会長が選出されましたので、議題１「会長及び副会長の選出について」を終了させていただきます。

【石川介護保険課長】

議事進行中、恐れ入ります。部長の小川ですが、この後、所用がございますので、この場で退席をさせていただきます。

…小川福祉部長退席

議題２

【保住会長】

次に、議題２「第８期介護保険事業計画実績報告について」に移ります。それでは、事務局、説明をお願いします。

【本多介護推進係長】

それでは、議題２「第８期介護保険事業計画実績報告について」を説明いたします。

右上に議題２と振っております「第８期介護保険事業計画 実績報告」と書かれた資料をご覧ください。

…資料に沿って説明

【保住会長】

事務局の説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございますか。

【林委員】

なるべく簡潔に言いますので、３点まとめてよろしいでしょうか。

それでは、まず４ページ目の第６章の項目です。この項目では、「地域課題解決のための取組の検討等を実施する『協議体』の設置を順次進めていく」ということが目標なのですが、この協議体ができた後の地域課題というところについて、具体的な表記があ

るものがあるのか、あるいは何か具体的に提示できる資料等があるのかというのを教えていただければと思います。

2つ目が、5ページ目になります。「(2) 災害に備えた情報伝達体制や避難支援体制の整備」について、要支援者の避難支援計画というところで、説明では制度を変えたために実績値が下回ったということでしたが、昨今、非常に大規模な災害があるということで、これは非常に重要な項目だと思っています。令和5年度において、この制度について、関係する職種や地域支援の団体等に対しての周知が、どのような状況であったかを、もし分かればで結構なのですが教えていただければと思います。

最後に、20ページの中の「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」ですが、これは小規模の特別養護老人ホームを指しております。ここに関しては、私が現在、施設長を務めます「特別養護老人ホームつばさ」も小規模ということでここに含まれるわけなのですが、まず、月の人数で見た時に、計画値85名に対して、実績値75.42名ということで、非常に定員に対しての利用者数が減少している。せっかく入所できる施設がありながら、入所ができないと非常にもったいないサービスかなと思ひまして、この現状について、市として何か分析したものがあるかどうか。

例えば、入居・入所申し込みが実際に減少しているとか、地域の特性等でばらつきがあるとか、こういったところで何か分析した結果があればと思います。

ちなみに、私の特養では、おおむね月に28床程度ということで、なかなか定員満床ということになりませんが、それと比較しても、ちょっと月の利用率が低いかなと思ひまして、質問させていただきます。以上3点です。

【保住会長】

ありがとうございます。今の3点について説明、事務局お願いします。

【安藤高齢者支援課長】

高齢者支援課の安藤でございます。ご質問ありがとうございました。

1つ目の質問は、地域で安心して暮らせる支援体制の構築について高齢者を地域で支える体制作りの推進に関して、生活支援コーディネーターの協議体の設置状況や設置を通じて地域の課題がどのように浮き彫りになったかについてお話をいただきました。

協議体については、現在までの実績として5つの協議体が各地区に設置されています。しかし、その中で具体的な課題と解決策が見つけられたのは2地区のみとなっています。そのうちの1つは、君津東地区にある「かまちよろの会」で、地域の高齢者が活動している絵はがきや手紙を作成するサークルがあります。このサークルでは、地域の高齢者がコミュニケーション不足で寂しさを感じているという課題を見つけました。

その趣味で行っているサークルの絵手紙を定期的に高齢者の方にお送りすることによって、お一人暮らしの高齢者の方たちが寂しさや孤独を感じないように支援する活動を

しています。これが一つの取り組みです。

もう一つは、小櫃地区の協議会の団体に関することです。小櫃地区にはサロンがないという課題を見つけ、この地域の公民館の方と協力してサロンを開設しました。現在も定期的にサロンを運営しています。

第2層生活支援コーディネーターの方々は、市の場合、個人単位での活動になるため、大規模なプロジェクトを行うことは難しいのですが、身近な課題を見つけて様々な取り組みを行っています。また、最近の傾向として、以前お話ししたかもしれませんが、要支援の予防段階の方に、第2層生活支援コーディネーターが関わっていくことが望ましいという県の方針もあります。そのため、各地域包括支援センターとの定期的な連携を取るための会議を催し、各地域包括支援センターが抱える課題について相談を行っています。場合によっては直接訪問し、その課題に対して地域でできることを協議しているのが現状です。

大まかな内容ではありますが、以上が私たちの活動の概要です。

【本多介護推進係長】

災害に関する質問をいただいていたと思いますが、こちらについては、そもそも法改正や令和元年度の台風の影響を受けまして、それまで申し出制だったものを、あらかじめ市の方で対象者をリストアップした上で、対象となる方に同意を取って整備していくという計画になっております。

ただ、担当が厚生課であるため、本日、担当課の職員が出席していない関係で、具体的にどのような形で周知等を行っていたかについては、一度調べさせていただき、次の会議で報告させていただければと思っております。

もう一つの施設についてのお話ですが、入居者に関する件ですが、こちらについては、要介護者数が減少している一方で、要支援者の数が増加傾向にあるため、おそらくそのような点が影響しているのではないかと判断しております。大まかではありますけれども、以上になります。

【保住会長】

ありがとうございました。林委員、今の3点についての回答どうでしょうか。

【林委員】

ありがとうございます。結構です。

【保住会長】

その他、ご質問等どうでしょうか。津金澤委員お願いします。

【津金澤委員】

今の3点目の回答には、根拠があるのでしょうか。私が感じていることとは全く異なっていますので、もし根拠があるのであれば教えていただけないでしょうか。

【保住会長】

今の質問について事務局お願いします。

【石川介護保険課長】

介護保険課の石川です。ここ数年の介護認定者の推移を見ますと、重度者、いわゆる介護度4や5の方が減少している状況が見受けられます。

特別養護老人ホームは、皆さんご存じのように、介護3以上の方が基本的に入所する施設です。実際、その母数が減っていることから、特養への申し込み自体も少し減少しているのではないかと考えております。

【津金澤委員】

1つの要因という意味では理解できますが、母数が減っているからといってニーズがなくなるという考え方は少し横暴です。もう少し誠実に対応し、調査を行った方が良いと思います。

私の質問は1点だけです。9ページから始まるこの実績についてですが、実績がうまく伸びない状況は、先ほどの質問と重なるかもしれませんが、ニーズは存在しているにもかかわらず、サービスの提供がそれに追いついていないと感じています。

具体的に言うと、定期巡回の訪問介護では、多くの利用者が待っていますが、ヘルパーの供給が追いつかないため、受け入れができない状況があります。

サービス付き高齢者向け住宅やグループホームに関しても、入りたい方は多く存在しますが、費用が支払えないために入所できない方々が、私の事業所にはたくさんいらっしゃいます。したがって、「母数が減っているからニーズも減っている」という実感は微塵も持っていません。

その上で、我々事業者が求められているのは、人材をどのように確保していくかということです。お願いしたいのは、市に対して2点だけです。

国が決定した介護報酬は市では変更できないことは理解していますので、級地・等級を適切に引き上げる努力をお願いします。昨年から申し上げていますが、袖ヶ浦も木更津も状況が改善されています。君津市もぜひ取り組みを強化していただきたいと考えています。

もう一つの質問は、地域密着型サービスに関してです。これは法律上、市町村が独自に報酬を定めることが可能になっています。この件については、昨年か一昨年の委員会で、その方向で検討するという旨が議事録にも記録されていると思います。すべてのサービスに対してではありませんが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護に関しては月500単位、夜間対応については月300単位と定められています。ただし、夜間対応については国の方針で定期巡回・随時対応型訪問介護看護にまとめる方向に進んでいるので、それについては割愛しても良いかと思います。

小多機に関しては月1,000単位、看多機に関しては月1,000単位が報酬として定められています。この加算方式は市町村が独自に設定できることになっており、もしやる気があるのであれば、ぜひ事業所を支援する体制を整えていただきたいと考えています。

ご存知かと思いますが、物価は上昇しています。最低賃金も上がっており、社会保険の対象者も増加しています。このような状況の中で、新規事業体が参入することは難しく、賃上げも容易ではありません。

ニーズはあるのにサービスの供給が追いつかないことは、君津市にとって非常に致命的だと思いますので、ぜひ自分事として考え、取り組んでいただきたいと思いますようお願い申し上げます。以上です。

【保住会長】

ありがとうございます。これに関しては何かご意見ありますでしょうか。

【石川介護保険課長】

地域区分についてお話しします。地域等級に関しては、昨年度の協議会でも議論されたことと思いますが、現在、君津市は7級地という区分に位置しています。この7級地の決まり方には、国から示された等級地が関与しており、特例制度に基づいて変更が可能とされています。

ところが、君津市の場合、この特例制度の要件に一つも当てはまらないため、等級の変更ができない状況にあります。

近隣の木更津市や袖ヶ浦市は、今年度から1つ等級を上げた経緯がありますので、君津市としても近隣の状況を常に注視しています。しかし、現制度のもとでは等級の変更は困難な状況です。

地域密着型の独自報酬に関しては、市町村が加算を付けられる制度があります。これにつきましては、今後の課題として検討していく必要がありますので、引き続き検討を進めていきたいと考えています。以上です。

【津金澤委員】

君津市で行えることがないという返答は求めているのですが、このままでは君津で働いている介護職の人たちが、当然供給量の高い木更津や袖ヶ浦に移ってしまうのが見えてきます。それでも、やむを得ない、仕方がないという風におっしゃっているように聞こえます。例えば、君津市議会の方々も皆ご存知のことで、君津市はその方針を進めて、あと10年後には君津市には介護事業がなくなってもよいという方針と捉えてもいいのでしょうか。

【石川介護保険課長】

そういう話ではありません。介護保険法に則った運営となりますので、できる範囲には限りがあります。これはやりたくてもできない状況です。我々がやりたくないと言っているわけではなく、やりたくてもできないという状況が生まれています。

これは国や県に対して、変えていかなければならない制度の一つかもしれません。しかし、現状として君津市ができる状況ではないことをお伝えさせていただいています。

【保住会長】

ありがとうございます。どうでしょうか。

【津金澤委員】

永遠に続きますが、特に毎回そのような回答しか出てこないの、やる気の問題かなと思っています。

ちなみに、全くできないと言われていた木更津に関しては、すごく知恵を絞ったのでしょうね。アクアラインで向こうと繋がっているということを根拠に挙げてきているので、死に物狂いでやっているんだなという風に、私は非常に関心を持ちました。

ただ、市町村独自報酬に関しては、これは法律で決まっていることなので、実行できることです。また、2年前か3年前にやると宣言したこともあるので、なぜ未だに実行しないのだろうかというのは不思議な点です。

永遠に続くと思うので、これで良いです。

【保住会長】

ありがとうございました。他の委員の方から何かご意見はございますか。

【水野谷委員】

すみません、5ページのところで、先ほどご説明いただきましたが、この中での評価は理解できました。そこで、要介護3以上の方と重度障害者手帳所持者についてお尋ねしたいのですが、高齢の要介護3以上の方々の人数は把握されているのでしょうか。以

前、別の場でお聞きしたところ、君津市では要介護3以上の一人暮らしの方が700人いるとの話がありましたが、それについても把握されているのか、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。

また、私自身は不勉強でこの君津市避難行動要支援者避難支援計画について、詳しくは存じ上げないのですが、私は災害を受ける側として最も懸念しているのは、移送を誰が行うのかという点です。確か、上総園が危機管理課の方との契約で要支援者を受け入れるとのことですが、土日の夕方などに要請があった場合、施設の職員が迎えに行けないことがあると伺っています。

おそらく民生委員さんも同様で、民生委員さんがその情報を把握していても、実際に家を訪れて車に乗せて安全な場所まで移送するのは非常に難しいと思います。以前にもお話ししましたが、広島での災害時に議員さんと民生委員さんが救助活動にあたって命を落とされた事件がありました。その時の記事では「人命救助は民生委員の仕事ではない」との指摘があったかと思います。

このような点を踏まえて、私はこの避難行動要支援者避難支援計画を精読していないため明言はできませんが、災害時における移動について、誰がどのタイミングでどのような方法で行うのか、具体的に決まっていることがあるのか、またはこれから検討されることなのか、その点を教えていただければと思います。

【安藤高齢者支援課長】

高齢者支援課の安藤です。直接の担当ではありませんが、私が民生委員の会議等に関わった範囲でお答えいたします。この計画を以前のものから変更した大きな要因の一つは、前回の君津市で発生した大きな台風の際の対応が不十分だったことです。

増え続ける要望に応えるために、災害時に対応しなければならない方々のデータを見たところ、ほとんどの方が「民生委員がなんとかしてくれる」という形で相談しており、民生委員の中には1人で10件の名前を書いている方もいます。その人は、災害時に「俺はどうしたらいいのか」と困惑する状況が実際に発生しました。

このような状況から、ある程度、対象を絞る必要があると考えています。要介護3以上や重度の障がい者の方々に関しては、地域からの苦情もあり、まずはその方々を優先的に対応することを話のスタートにしています。

実際に避難が必要な場合、重度の方を、専門の機材を持っている施設に移動させることは大変です。その方が2階に居住している場合、移動するだけでも大騒ぎになることは当然のことです。そのため、「本当に避難しなければならない地区なのか」を事前に絞り込むことが重要です。

テレビなどで災害時には「とにかく逃げろ」と報道されることがありますが、例えば川から離れて山の上に住んでいる方の場合、逆にその場所が最も安全なのに避難所へ逃

げるケースも実際にあります。津波の想定マップはあるものの、被害の可能性が低い久保の平地に対して避難指示が出ることもあり、住民が「本当に逃げるべきか」と悩むケースがみられます。このような場合は、「本人の体調や状況を踏まえた判断をして相談を進めましょう」という内容で地域にお願いしていますが、地域だけで解決できるわけではなく、厚生課がその相談に乗るという制度を整えています。地域の方が厚生課に相談しながら、ハザードマップを確認して進めるのがよいと思っています。

また、逃げる必要がある方の中には、実際に川沿いで車いす生活を送っている人がいます。そういった方を優先的に計画に組み込むことが今回の計画の骨子となっています。

地震の場合は予兆がないため、事前に何をすることが難しいですが、台風に関しては早めに避難の準備を進めることが求められます。

実際、今週末には台風が接近するとの情報がありますので、真に避難が必要な方々は逃げる方法がなくならないように、ケアマネジャーと相談し、台風襲来時にはショートステイなどを活用した避難を考える必要があります。

こうした施策については、個々のケースに関して柔軟に対応しなければなりません。現実的にはすべてを一律に「こうすればよい」とするのは難しいため、様々な状況に応じた相談をしていく必要があります。前回の教訓を生かし、地域に住む民生委員にすべてを任せるという考えは決して持たないでください。自治会の人に頼るというのも現実的ではありません。

また、ケアマネジャーも一人で多くのケースを抱えており、場合によっては多くの支援が必要な方を抱えていることもあります。こうした状況を踏まえ、必要に応じて相談を進めていく必要があります。個別具体的な対応が解決の鍵となるため、協力をお願いしたいと思います。

一応、この計画に載っている要介護3以上の方については、お一人暮らしかどうかは全く見ていませんので、要介護3以上ということだけでリストの方に入ります。

私からは以上です。

【水野谷委員】

あと、お願いがあるのですが、今日ここには介護保険の主催者の皆さんが集まっています。別の場所でも構いませんので、ぜひ危機管理課の方や厚生課の職員とともに、会議を開いていただければと思います。具体的には、サービス事業所や避難契約を結んでいる施設も含めて、そのような場を設け、訓練に加えてシミュレーションを行い、具体的な状況に応じた意見交換ができればと感じています。以上です。

【保住会長】

ありがとうございます。他はどうでしょうか。

【渡辺委員】

話が出ましたので、ここで直接関係があるかどうか分かりませんが1点よろしいでしょうか。現在、民生委員が、超老老世帯やその世帯の中で、障がい者のいる方々を中心に調べています。その調査結果をもとに、今後、高齢者支援課や厚生課に相談し、1人でも多くの方が安全に避難できるようにしたいと考えています。

また、私自身の考えとして、民生委員もまずは自分の安全を確保することが重要だと伝えていますが、自分が安全でなければ、人を助けることはできませんので、そうした方針を徹底しています。そのため、動きが鈍くなるかもしれませんが、怪我をしましてはどのようなありません。

それから、先ほどの話にもあったとおり、災害時に動かない方がよい人もいます。特に、山から離れた場所や2階などに移動するように求めています。現在、上総や清和地区では山や細い道を通して行動しなければならない場所が多いため、そのような指示をしています。データが整いましたら、再度相談させていただき、必要であればこの会議にも報告いたします。以上です。

【保住会長】

ありがとうございます。他はどうでしょうか。

【大古委員】

議長に意見いたします。今回の議題から外れているように思います。皆さん、大変貴重なお時間をいただいておりますので、適切な進行に努めていただきたいと思います。

【保住会長】

はい、ありがとうございます。指摘についてですが、この議題に関しては、また議論が多いと思います。しかし、現時点では報告ということですので、この内容でまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

【本多介護推進係長】

先ほど、介護施設の方々や厚生課や危機管理課などを含めた会議についてお話がありました。どのような形になるかはわかりませんが、本日いただいた意見は持ち帰り、共有させていただきます。その上で、今後の形について検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【保住会長】

それでは、議題2に関しては、この質疑を終了いたします。

議題3

【保住会長】

続きまして、議題3「令和5年度君津市地域包括支援センターの事業実績及び決算報告について」に移ります。

それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

【落合地域包括支援室長】

それでは、議題3「令和5年度君津市地域包括支援センターの事業実績及び決算報告について」をご説明いたします。

右上に「議題3」と記載してあります「令和5年度君津市地域包括支援センター事業実績・決算報告」と書かれた資料をご覧ください。

…君津市地域包括支援室及び各地域包括支援センターが資料に沿って説明

【保住会長】

事務局の説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございますか。

【林委員】

1点だけ質問させてください。実績のページへ行くと、1ページ目に地域包括支援室の事業実績があります。中段には、包括的・継続的ケアマネジメントに関する目標として、地域ケア会議等の開催が掲げられています。実績の方を確認しましたところ、自立支援型個別ケア会議を6回開催したという記載はありましたが、地域ケア会議の開催はなかったのでしょうか。これについて確認させていただきたいと思います。また、もし開催しなかった場合は、どのような状況があったのかも伺いたいです。

【保住会長】

今の質問について事務局お願いします。

【安藤高齢者支援課長】

すみません、去年のことでしたので、私の方から説明させていただきます。委員がおっしゃる通り、自立支援型個別地域ケア会議以外の地域ケア会議が、包括支援室の方では開催できていない状況です。そのため、地域ケア会議としては、自立支援型の開催が6回で、事例数は12件にとどまっています。

自立支援型以外の他の地域ケア会議が開催できなかった背景としまして、受け身ではあまりよくないのですが、地域ケア会議をするような事例の相談がなく、本当に困った相談は何件かありましたが、即座に対応が必要であったため、会議を開催する時間がな

く、そのまま対応してしまったという事情があります。

もう少し早めに地域ケア会議が開催できるようなケースの選定を進めていくべきだという意見が、去年の末に地域包括支援室内で出ました。

今は少し様子を見ながらケース選定を進める目標を立てていますが、実績がなく、このような形になっております。

【保住会長】

よろしいでしょうか。では他の委員から質問いかがでしょうか。

【津金澤委員】

各センターの常勤人数についてお尋ねします。本店の常勤人数は何人でしょうか。

【落合地域包括支援室長】

地域包括支援室7名、中部地域包括支援センター6名、小糸・清和地域包括支援センター5名、東部地域包括支援センター5名となっております。

【津金澤委員】

はい、ありがとうございます。本店の人件費は約6,000万円ですが、6,000万円の人件費を人数で割ってみると、1人あたりの年収は857万円です。この額は他の地域包括支援センターと比べて著しく高いです。

市の事情などいろいろあるのかもしれませんが、私たちが言っているとおり、この場合は普通の人が考えると「ちょっとおかしいのではないか」と指摘する場です。

「私たちの言っていることが正しい」ということを聞く場ではありませんので、そこをぜひ教えていただきたいです。ご回答をお願いいたします。

【安藤高齢者支援課長】

お答えします。正直に申し上げますと、公務員ですので給与体系が決まっており、それに基づいて算出された給与が支給されている状況です。実際、他の委託や包括に関しては物価の上昇も見られ、その金額の算出根拠としては、国の方で示されている職員の平均的で中間的な専門職の給与表を参考にしています。

現在、高齢者の方が増えているため、包括の業務も増加しており、おそらく時間外勤務も増えていると思われます。来年度は新しい契約の年になりますので、その点を考慮に入れた金額にしたいと考えています。しかし、ご存じのとおり、君津市はあまり裕福ではありませんので、その状況でしっかりと理由を述べながら財政課との交渉を進めているところです。

他の委託に関する給与についても、金額や人件費が異なることは承知していますの

で、その点を十分に考慮して進めていきたいと考えています。以上です。

【津金澤委員】

以前もこの質問をして同じ回答をいただいたのですが、君津市議会の議員の方々は、その内容を皆知っていても問題ないと考えているのでしょうか。事業所から見てもおかしいですし、市民から見てもおそらくおかしいと思います。

また、この委員の皆さんも同様に感じているのではないのでしょうか。おかしいことをきちんと正し、皆知理解できるように説明しない限り、さまざまなことへの協力は得られないと思います。

先ほど事業所の職員について「お給料が少ないからしんどいよ」と述べましたが、これはあくまで事実の指摘であり、当てつけの意図はありません。でもやはりおかしいと思います。

私たち介護事業所の職員は年収300万円程度で生活していますが、その理由が「お前ら学歴がないからだ」と言われるかもしれません。しかし、それは本質的な問題ではなく、私たちは君津の介護を支えている仲間として理解していただければと思います。このようなアンバランスさや不自然さを、もう少し私たちの問題として考えてほしいと感じています。また、他の地域包括支援センターが「どうしてこれほど給料が安いのか」と思っているのも、きっと皆知抱っている感情だと思います。公務員の給料を下げろとか公務員の数減らせと言っているわけではありません。地域包括支援室が大変な仕事をしていることは理解していますが、他の事業所も同様に努力しているのです。

だからこそ、待遇を適正に見直してほしいというのが私の切なる願いです。真剣に考えていただければと思います。

【安藤高齢者支援課長】

おっしゃることはよくわかっています。先ほどから申し上げているとおり、その状況を考慮して少しでも予算を確保できるように現在、頑張っています。ただ、結果が出るかどうかは確約できないことが申し訳ないのですが、そういった努力は続けており、各包括委託の方々が頑張って支えていただいている状況も間違いなく承知しています。ですので、なるべくその方々に報いるため、委託している先の事業所の方も納得できる金額を提示できるよう努力したいと考えています。

【保住会長】

はい、よろしいでしょうか。他の委員から何かご意見がありますでしょうか。

【高野委員】

日頃より、認知症の介護者ネットきみつの活動に対して、各地域包括支援センターが

らご出席・ご協力いただいていることに感謝いたします。

認知症サポーター養成講座について、お忙しいとは思いますが、もっと積極的に開催していただきたいと考えています。

この10年、20年でがんにかかることが一般的になったと感じるように、認知症についても恐れるのではなく、自分のこととして考えられる地域をつくるためのきっかけを作ることが重要だと思います。

単に「してください」と依頼されるのではなく、地域包括支援センターから、学校であれば学校へ、また高齢者の地域の会合など他の場所にも呼びかけていただけると良いと感じています。

【安藤高齢者支援課長】

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、確かにこれまでコロナの影響もあり、なかなかアプローチしづらい状況があったのは間違いありません。しかし、徐々に高齢者を含めて「そろそろいいかな」という雰囲気が出てきています。

当然、施設などでは、まだ強くガードしなければならない場所もあることは認識していますが、これからお声掛けしていくことは、一つの手段かなと思っています。

実際、昨年から人事課とも協力し、職員全員が最終的に認知症サポーターになることが望ましいとの考えを持っています。様々な相談の中で接触の機会が増えているため、そういった知識が必要だと考え、人事課の協力を得ながら、職員や警察などにも講座を設けてもらう予定です。

また、学校の方でも市内の青葉高校が非常に熱心に取り組んでいただいております。今年度も今日、申請書をいただいたところです。少しずつですが、毎年何人かの方が学校で実施してくださっています。やはり、あまりよろしくない講座を活用してしまうと、次に繋がらないのではないかという懸念もあるので、講座の内容を毎回精査し、次に繋がるような内容であれば、自信を持って勧められると思います。その際、他の方にもお声がけを広げていきたいと考えていますので、改めて様々なご協力をお願いすることもあるかと思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

【保住委員】

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にご意見があればお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

では、議題3の質疑に関しては、他に特にないので、終了とさせていただきます。

議題4

【保住会長】

続きまして、議題4「令和6年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について」に移ります。

それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

【落合地域包括支援室長】

それでは、議題4「令和6年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について」をご説明いたします。

右上に「議題4」と記載されている資料をご覧ください。

…君津市地域包括支援室及び各地域包括支援センターが資料に沿って説明。

【保住会長】

ありがとうございました。各事業所の説明が終わりましたが、委員の方々からご意見やご質問等はございますか。

【加藤委員】

私、全くの素人なのですが、教えていただきたいことがあります。介護予防支援事業の収入の単価についてですが、小糸・清和地域包括支援センターの単価が他のところと異なる理由はあるのでしょうか。

【保住会長】

事務局の方から、説明があればお願いします。

【安藤高齢者支援課長】

ご説明いたします。こちらの単価についてお話しします。

君津市地域包括支援室は、令和6年3月31日までの単価で計算しています。一方、小糸・清和地域包括支援センターのところは、令和6年4月1日からの単価で計算されています。

【保住会長】

よろしいでしょうか。

他に質問等がありますでしょうか。では、議題4については、質疑を終了とさせていただきます。

議題5

【保住会長】

続きまして、議題5「介護予防支援業務を委託する事業者について」ですが、事務局の方から説明をお願いいたします。

【落合地域包括支援室長】

それでは、議題5「介護予防支援業務を委託する事業者について」をご説明いたします。

右上に「議題5」と振ってあります「介護予防支援業務を委託する事業所について」と書かれた資料をご覧ください。

…君津市地域包括支援室が資料に沿って説明

【保住会長】

ご説明ありがとうございました。これに関して何かご質問やご意見など、ご確認したいことはございますか

【津金澤委員】

多分、介護の事業をしていない人は、「なぜ札幌の事業所の指定をするのか」と疑問に思うのではないのでしょうか。

【落合地域包括支援室長】

ご説明させていただきます。今回、君津市にお住まいの方が、期間限定で札幌市に行かれることになりました。その方は、札幌市で介護サービスの利用を希望されています。

さらに、その方は要支援の認定を受けていらっしゃいますので、今回、札幌市の事業所に委託をお願いすることになりました。

【津金澤委員】

つまり、体は札幌にあるけれども、お金は君津市から出るということですね。

【落合地域包括支援室長】

その通りです。

【保住会長】

確かに、こういった事実は一応伝えた方が良いでしょうと思いますので、ありがとうございます

す。

他にご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件に関しまして質疑は終了しますが、承認が必要です。議題5について採決します。介護予防支援業務を委託する事業者について、承認される方は挙手をお願いいたします。

…出席者全員挙手

【保住会長】

はい。挙手多数ということで、議案5は承認とさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、議題5はこれで終了です。ここまでの議事について、本日予定されているものは全て終了となりますので、議長の職を解かせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

3 閉会

【石川介護保険課長】

保住会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

夜遅く、周囲も暗くなっておりますので、お帰りの際にはお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

以上

議事録署名

委員氏名 加藤 美代子